



2023年度上期は1,097件の相談がありました 対前年度上期比101.5%です

2023年度上期、くらしの相談は前年度上期の相談件数とほぼ同数となりました。居住支援の相談は上期57件（前年上期比116.3%）あり、6月は15件で過去最高の相談件数でした。

今年度の基本方針は『「協同」のさらなる深化にチャレンジして課題解決力や情報力を強化します』です。新型コロナウイルスが5類に移行し行動制限のない日常生活を送れるようになりましたが、コロナ前よりも相談の全体件数は上がっており、内容も漠とした不安や生きづらさに加え、くらしの中での人間関係の改善を望むものや、将来的な経済面での不安を訴えるものなど、より良いくらしのための方法を探る相談も一定数増えたように感じています。協同のつながりを深め、課題にチャレンジしていける力をつけ、対応していきたいと思えます。

第7回総会記念講演 ダイジェスト

2023年6月3日 第7回定時社員総会および記念講演会を開催しました

これからの共生社会を考える ～協同のさらなる深化にチャレンジ～

第1部 基調講演 設立時の問題意識と今

2004年、急増した多重債務者の救済において、パルシステム、生活クラブ、司法書士や消費生活相談員ら有志で、人をたすける市民金融（相談・貸付）の取り組みに着手しました。そこから設立したのが生活サポート基金と生活サポート生協・東京（ウイズの前身団体）です。当時を知るお二人に、設立の経緯や思いを語っていただきました。



「市民が市民を救う社会へ」

◆生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長 村上彰一氏

多重債務は個人の問題ではなく社会の問題ととらえ取り組みをはじめた。設立まで簡単ではなかったが、このころ高齢者福祉に集中していた福祉事業は、この取り組みにより、格差や貧困にも着目するきっかけとなった。また、「生協のもつ力」を活用して、生活が壊れた方を生協がたすけることができる、という大きな発見につながった。今こそ、時代と社会は、暮らしサポート・ウイズと生活サポート基金を必要としている。資本主義の中でもがき苦しむ人々を救う機能を「社会的共通資本」として市民社会の中に構築していくことが重要だと思う。

「生活相談の充実と、アクセスをさらに身近に」

◆パルシステム生活協同組合連合会 元理事長 若森資朗氏

当時生活苦により多重債務者が生活破綻に追い込まれ、自殺者が3万人を超えた。自己責任原則ではなく、誰にでも起こりうる社会問題としてとらえることが問われ、この問題を放置することは社会や集団の責任を問われることに行き着き設立を決意した。実際の相談に触れると、生活相談をより身近にできる環境を作る必要があると感じた。組合員の組織である生協がこの取り組みを行うことは非常に意味がある。取り組みによって社会の問題を理解することができ、組合員と共有することによって、社会の変化を見ていくことは社会的理解を深める。問題を抱えている人は、相談機会に行き着かない。相談へのハードルを下げ、そのことに対する理解を広げていくことが必要。



第2部 トークセッション 未来に向けた協同の取り組み



◆(社)生活サポート基金
久保田修三 理事長



◆パルシステム連合会
大信政一 理事長



◆ワーカーズコープセンター事業団
東京中央本部 北川裕士 事務局長



◆(社)全国労働金庫協会
政策調査部 山口郁子 部長



◇コーディネーター
ウイズ 吉中 理事長

トークセッションでは、社会的課題やくらしの困り事の解決に取り組む協同組織の皆さんにご登壇いただき、現在の取り組み、これからの構想をそれぞれ熱く語っていただきました。お金、仕事、住まい、孤立…地域の生活の中での課題はさらに広がっており、それぞれの協同組織で課題に対する危機感や取り組みへの意識は深まっています。しかし、個々の組織活動だけでは解決は難しく、これからの共生社会をつくっていくためには、協同組織同士がつながること、協同のネットワークをひろげ、連携のスケールメリットを社会にさらに広げていくことが未来につながる取り組みであることを確認しました。

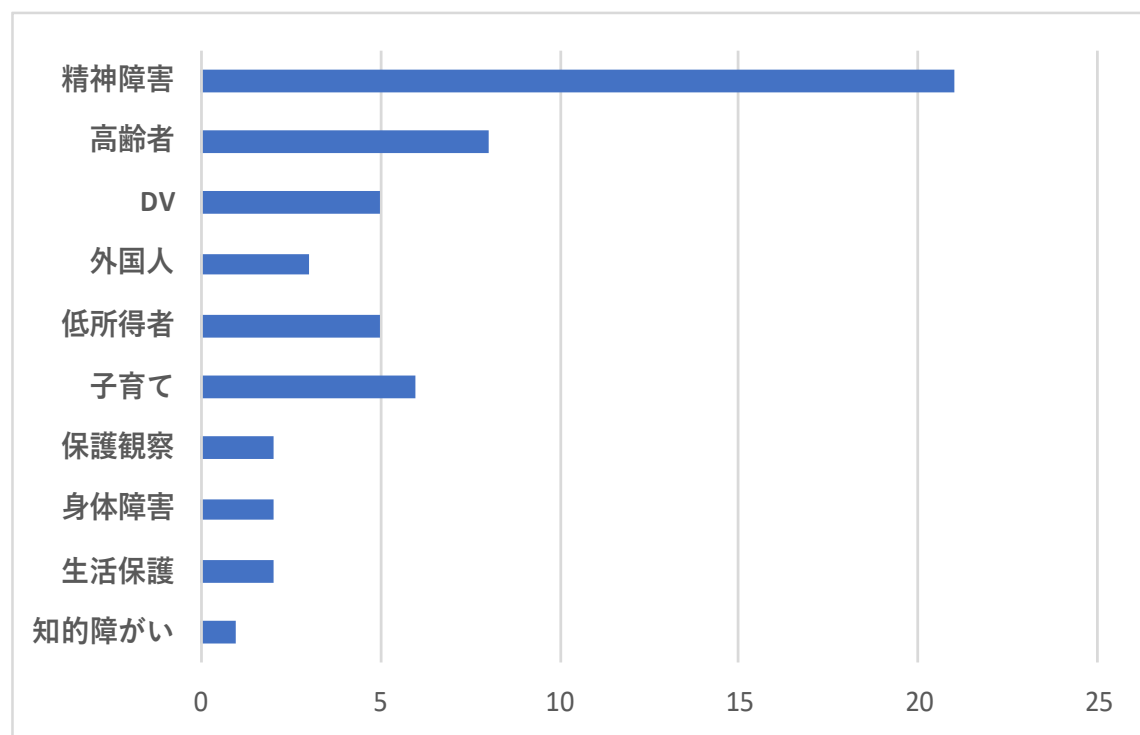
居住支援事業

住まい探し＆住まい活用に困った方のお手伝い

東京都知事指定第22号 住宅確保要配慮者居住支援法人

居住支援相談 2023年度上期57件（前年度上期49件）

うち、住まい探し相談は49件あり、民間賃貸住宅等への入居が決まった方は7件でした。



相談者要配慮者分類(2023年4月～9月)

月平均は9.5件で、5月～7月は10件以上の相談がありました。
転居希望理由は「住み替え」「立ち退き」「自立」「施設・病院からの退所」などがありました。

離婚後の住まい探し、ひとり親世帯の転居、DV避難やDVシェルターから退去などの相談が上期は複数入りました。多くは女性ですが、父子家庭からの相談もあります。

相談につながった経緯としては、メールフォームや電話で直接相談される以外に、生活困窮者支援関連の窓口や居住支援協議会、NPOなどからの紹介や支援者が相談をしてくるケースもあります。



一般社団法人全国居住支援法人協議会 事務局

居住支援法人の活動支援や国・行政機関と課題協議

2023年度も国土交通省補助事業として「居住支援研修会」や「地域ネットワークリーダー研修会」等を実施しています。今号では、居住支援法人設立・運営支援「アドバイス事業」と調査研究事業「包括的居住支援研究会」の活動をピックアップしてご紹介します！

居住支援法人設立・運営支援 アドバイス事業

居住支援法人の設立を検討している団体や、設立後の運営に課題を抱えている団体に対してアドバイザーを派遣し、持続可能な活動と事業展開の構築を支援する事を目的にしています。公募に対し多くの応募があり、2023年度は以下5団体を選定しました。

①広島県で福祉事業を行っている(株) 藍、②沖縄県で障害者グループホームを展開している(社) 門collective、③(社福) 静岡県社会福祉協議会、④(社) 山形県地域包括支援センター等協議会、⑤兵庫県で困窮者支援を行っている(社) つばさ

団体へのヒアリングを元に、学習会や視察など個別プログラムを組み、講師派遣等のコーディネートを行っています。居住を支えるためには複数の団体や人のつながりが必要で、1団体へのアドバイス事業を通じて官民連携や地域への波及効果にも結びつく事が可能な取り組みです。

3年目の取り組み



研究・調査事業 包括的居住支援研究会

約4年かけて行ってきた調査研究の成果を、「**ごちゃまぜの設計**」という非売品の書籍としてわかりやすくまとめ、全国各県の居住支援協議会、行政窓口等関係団体へ配布しました。研究会での講演や活動団体の聞き取り、現地の視察をまとめており、行政には制度運用の参考として、居住支援法人には事例紹介を通じて活動の価値の再認識や進むべき道について考える機会として活用いただきたいと思います。

今年度の研究会活動としては、全居協総会シンポジウム(6月24日219名参加)、第1回研究会(7月31日・オンライン)、公開研究会(10月12日・こうべまちづくり会館 428名参加)とオンライン・公開型を織り交ぜて開催しました。

2月7日には東京で公開研究会、年度末までにまとめとなる第2回研究会を開催する予定です。

会員数は2023年10月末日時点で306会員になりました。



若者支援事業

若者が自分らしく、社会で活躍するために、様々な取り組みで応援しています

つながりインターンシップ@協同

くらしサポート・ウィズ主催事業



2023年度「協同を学ぶ」インターンシップは10期目の修了報告会が10月21日に終了しました。
*2023年度のつながりインターンシップ@協同は、CO・OP共済 地域ささえあい助成の協賛を受けています。

今年は8大学から学生17名が参加!



2023年度修了報告会

受入団体を6つのグループ(農協、生協、信用金庫、労働金庫、労協、社会的企業)に分け、学生チームとマッチングし、7月～10月の期間でインターンシップを行いました。
(協力:大学教員、シンクタンク研究員、日本協同組合連携機構)

学生の感想

社会人一人一人が誇りをもって仕事をしている姿をみて、かっこいいと思いました。

よりよい社会のためにと考えて働いている人たちと出会い、今後に希望をもてるようになりました。自分も社会の役に立ちたいと思うようになりました。

奨学金伴走支援

「パルシステム給付型奨学金制度」を事務局として支えています



ウィズでは奨学金事務局として、伴走支援団体、パルシステム連合会との間で報告書のとりまとめ、伴走支援団体連絡会議や社会体験プログラム参加等の調整を行っています。

今期は各地域のパルシステムと連携している15の支援団体が、奨学生の学びと暮らしに寄り添い、将来の自立に向けた支援活動を行なっています。奨学生が毎年参加する「社会体験プログラム」では、選択するプログラムも増え、さらに充実した内容になりました。ウィズでは奨学生の希望を聞き、伴走支援団体やパルシステム連合会との連絡調整を行っています。

首都圏若者サポートネットワークとの連携事業

共同事務局として、主に就労キャリア支援、政策提言に関わっています

「社会的養護下に暮らす子どもたちなどの多様な自立を、伴走者と共に支援することで、自分の人生を切り開く一助とすること」を目的に活動しているネットワーク組織です。

第6回若者おうえん基金 11月26日までクラファン実施中!

若者おうえん基金は、若者に寄り添う伴走型の支援をおこなっている「伴走者」たちの活動を助成することで、社会的養護のもとで育った子ども・若者たちをサポートしています。

11月11日に若者おうえん基金シンポジウムとしてドキュメンタリー映画「REAL VOICE」試写会&トークセッションをおこないます。

就労キャリア支援

協同組合への体験就労のマッチング、就労支援をしています。ウィズはコーディネーター業務を受託。2023年度は6件の応募があり、前年度からの応募者も併せ15件のマッチングを行い、高齢者施設、保育園や生協のお店、配送センターなどの体験就労をコーディネートしました。応募者の多くは10代の若者で、体験就労で仕事を認められ、アルバイトにつながったケースもありました。



若者おうえん基金

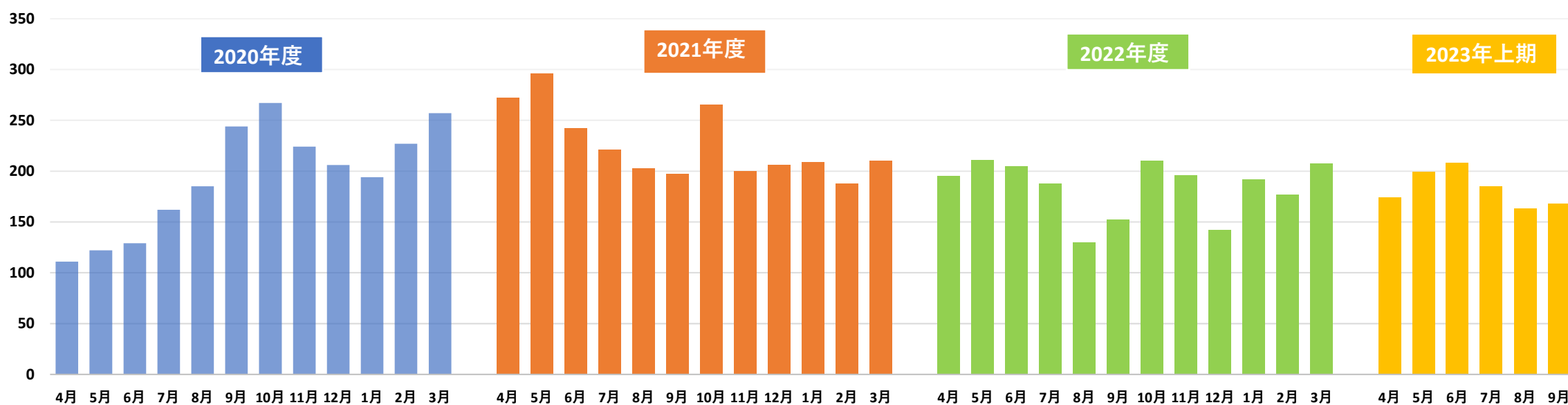


相談事業

2023年度上期の相談では、家族の悩み、近隣、仕事や学校等での人間関係の問題などが継続的に入りました。相続、離婚、借金などの相談は親族との関係性の問題が絡む複雑なものが多くあります。また、40代、50代男性からの悩み相談も増えました。

病気や障がいがあり（又は高齢）、働けない、頼る先がない、どこに相談していいのかわからないなどの相談もコロナ前より増えてきたように感じます。病院や行政、支援窓口とはすでにつながっている場合も多く、相談しても思うような支援を受けられない、頼りにできないと感じ、相談難民のように色々な窓口で相談をしているケースもみられます。

2020年度～2023年度上期までの相談件数の推移



くらしの相談ダイヤル

03-6205-6720

—電話・匿名・無料—

平日10時～16時30分

『くらしの困りごとLINE相談』
受付中!

ID @941loapn

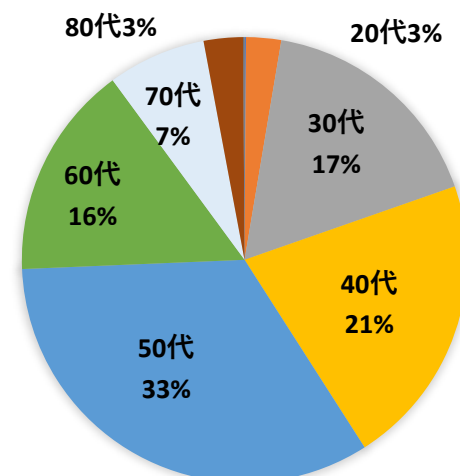


こんな相談入っています

夫は仕事優先。ワンオペ育児に耐えられず離婚したいと思うが、経済面が不安。

家計が苦しくカードをリボ払いにし、返済困難になった。何とかしたい。

ひきこもっている娘。今の状況になったのは親のせい、母が悪い、毒親だと、毎日自分を責める。



2023年上期年代

電話法律相談のご案内（パルシステム組合員限定）

★ くらしの無料法律相談（毎月第4水曜日13～16時）

相談員 松本 美代子弁護士

★ 離婚・DV無料電話法律相談（女性限定）（奇数月第2水曜日13～16時）

相談員 田中 記代美弁護士

*いずれも相談料無料。事前予約制。お申込みおよび日程はホームページをご覧ください。

◆◆◆主催企画◆◆◆

◆ひきこもり女子会@パルシステム

ひきこもり状態や様々な生きづらさを抱えた女性を対象にした当事者交流会

◆埼玉 6月開催 17名参加

◇東京 10月開催 24名参加

会員のみなさまにはご支援とご協力に感謝申し上げます



◆◆◆ご支援・賛助会員のおしらせ◆◆◆

*賛助会員募集中

個人 一口1,000円/年

法人 一口10,000円/年

会員の皆さんへは総会議案書でウイズの詳しい事業報告をお届けします。

*ご寄付も喜んで受け付けています!

新しい仲間が増えました



張 英鵬(ちょう えいほう) 9月入職
全居協の事務局を担当しています。ボランティア活動をきっかけに「支援」や「サポート」のやり甲斐が心に強く残っていました。この仕事を通して、誰かの自分らしい人生を応援できたらなと思っています。朝のドリップコーヒーを淹れることが趣味です。

ウイズの最新情報は
ホームページをご覧ください



くらしサポート・ウイズ

検索